(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
㋐	㋑	㊞	後 ㋒	0	0

0

※該当箇所に レ すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　にじゅういっせいきせいぶんかい

1　政治団体の名称　２１世紀政文会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第１議員会館８１９号室

3　代表者の氏名　玄葉　光一郎

4　会計責任者の氏名　玄葉　みゆき

5　平成　２９　年分

団体コード	1 0 7 0 0 1 6 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	6，445，277 円

事務担当者の氏名　玄葉　みゆき

電話番号　03－3508－7252

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員 (現)・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　玄葉　光一郎

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　玄葉　光一郎
公職の種類　衆議院議員 (現)・候

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付
30.6.25
収支公開室
第　号

3148号
30.5.25
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認	消込

10/4/90

2246

(その2)

収支の状況

全国団体用

1　収支の総括表

収入総額・・・

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
朝食セミナー	6,595,000	平成29年6月16日　東京都千代田区　ニューオータニ
この頁の小計	6,595,000	
合計	6,595,000	

(注１) すべての事業収入を記載してください。
(注２) 同一の事業収入は一行に計上してください。
(注３) 政治資金パーティーのうちで、１０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
(注４) 合計は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	①個人　２ 法人・その他の団体　３. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）	備考
玄葉　光一郎	3,000,000	29	2	1	福島県田村市船引町船引字北町通41		国会議員	
大河原　毅	300,000	29	11	6	東京都渋谷区恵比寿南1-15-1		会社役員	
この頁の小計	3,300,000							
その他の寄附	1,550,000							
合計	4,850,000							

(注１) 同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	1. 個人　2 法人・その他の団体　③政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
ＴＫＣ全国政経研究会	100,000	29	10	11	東京都新宿区揚場町2-1	坂本　孝司	
ＴＫＣ東北政経研究会	100,000	29	10	11	仙台市青葉区大町1-1-1	中田　省吾	
この頁の小計	200,000						
その他の寄附	50,000						
合計	250,000						

(注１) 同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	朝食ｾﾐﾅｰ（H29.6.16）
	対価の支払をした者の区分	1.個人　②法人・その他の団体　3.政治団体

対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
株式会社　ニトリ	1,000,000	29.12.25	東京都北区神谷3-6-20	似鳥　昭雄	
この頁の小計	1,000,000				
合計	1,000,000				

（注）この頁には、一パーティーで、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超えるもののみ個別に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	3,782,413	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	389,672	
(4) 事務所費	167,356	
小計	4,339,441	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,970,706	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	699,890	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	294,400	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	405,490	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	10,000,000	
(6) その他の経費	0	
小計	12,670,596	
合計	17,010,037	

全国団体用

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分				備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
だるま代	15,000	29	1	15	橋本　広司	福島県郡山市西田町高柴字福内41	
物産品	16,020	29	1	17	福島県観光物産交流協会	東京都中央区日本橋室町4-3-16	
だるま代	17,000	29	2	11	白河市中町納会	福島県白河市中町44	
コピーカウンター代	35,573	29	4	24	コニカミノルタジャパン㈱	東京都港区芝浦1-1-1	
文具代	16,524	29	7	11	(株)平安堂	東京都千代田区九段南2-3-25	
〃	13,724	29	11	15	〃	〃	
コピーカウンター代	70,990	29	12	25	コニカミノルタジャパン㈱	前掲	

この頁の小計	184,831
その他の支出	95,655
合計	280,486

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
新聞代	16,888	29	1	12	株式会社　全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
〃	16,888	29	3	10	〃	〃	
〃	16,888	29	4	10	〃	〃	
〃	16,888	29	7	10	〃	〃	
〃	16,888	29	9	11	〃	〃	
〃	16,888	29	11	10	〃	〃	
この頁の小計	101,328						
その他の支出	7,858						
合計	109,186						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	70,956				
合計	70,956				

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
監査料	78,232	29	5	23	菅原　健一	東京都渋谷区恵比寿南2-9-4	
この頁の小計	78,232						
その他の支出	18,168						
合計	96,400						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			組織活動費　（会議費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会議費	15,900	29	9	1	ｻﾞ・ﾌﾟﾘﾝｽﾊﾟｰｸﾀﾜｰ東京	東京都港区芝公園4-8-1	
〃	214,528	29	11	20	（株）大川荘	福島県会津若松市大戸町大字芦ノ牧字下平984	
この頁の小計	230,428						
その他の支出	0						
合計	230,428						

（注１）　資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (会合費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合費	25,030	29	2	17	鳥せん	新宿区四谷2-10-5	
〃	38,660	29	3	8	北大路	千代田区永田町2-13-15	
〃	13,500	29	5	10	麻布・れとろ	港区元麻布3-10-12	
〃	11,500	29	5	31	(株) 春秋	千代田区有楽町1-1-1	
〃	34,692	29	6	2	麻布・れとろ	前掲	
〃	13,000	29	6	30	ANAｲﾝﾀｰｺﾝﾁﾈﾝﾀﾙ	港区赤坂1-12-33	
〃	15,500	29	7	18	(株) ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
〃	12,800	29	12	14	〃	〃	
〃	60,000	29	12	19	赤坂離宮	港区赤坂5-3-1	
〃	20,200	29	12	26	鳥せん	前掲	

この頁の小計	244,882
その他の支出	40,816
合計	285,698

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交通費	16,800	29	1	2	東日本旅客鉄道(株)	東京都品川区東品川2丁目4番11号	
〃	14,870	29	2	19	〃	〃	
〃	24,570	29	5	1	日本交通	東京都足立区千住関屋町19-2	
宿泊費	17,480	29	5	15	京都ブライトンホテル	京都市上京区新町通中立売下る土丁町330	
〃	33,637	29	7	22	クラウンプラザ	San Jose, Costa Rica 以下余白	
〃	12,030	29	10	11	八幡屋	福島県石川郡石川町大字母畑字稲田75-1	
〃	12,030	29	10	30	〃	〃	
交通費	16,800	29	12	8	JTBコーポレートセールス	東京都千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計	148,217						
その他の支出	709,230						
合計	857,447						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	30,000	29 1 23	都一中音楽文化研究会	東京都千代田区麹町1-5-4-703	
〃	18,000	29 4 24	(株) ホテル・ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
〃	20,000	29 6 24	日本書鏡院	東京都品川区南品川1-2-12	
〃	20,000	29 8 23	加藤鮎子地域政策研究会	山形県鶴岡市大東町17-23	
〃	10,800	29 12 13	北大路	東京都千代田区永田町2-13-5	
この頁の小計	98,800				
その他の支出	203,580				
合計	302,380				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注3)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (交際費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
生花代	16,200	29	6	5	エンドウセレモニー (有)	東京都足立区鹿浜3-9-8	
〃	21,600	29	10	6	アルファクラブ	福島県郡山市方八町2-5-8	
飲食代	42,552	29	11	28	(有) ﾗﾍﾞｯﾄﾗ・ﾀﾞ・ｵﾁｱｲ	東京都中央区銀座1-21-2	
〃	97,416	29	12	14	〃	〃	
〃	116,985	29	12	25	京香	福島県郡山市長者1-3-20	

この頁の小計	294,753
その他の支出	0
合計	294,753

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
カレンダー印刷代	194,400	29	3	16	サンビジネス	福島市南矢野目字萩ノ目裏1-1	
政経東北3月号協賛	100,000	29	3	16	(株) 東邦出版	福島市南矢野目字鼓原１－２	
この頁の小計	294,400						
その他の支出	0						
合計	294,400						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費（朝食セミナー6月16日）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場借上代	405,490	29 6 16	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町４－１	
この頁の小計	405,490				
その他の支出	0				
合計	405,490				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附交付金（寄附）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	10,000,000	29	6	1	民進党福島県第3区総支部	福島県須賀川市本町3-2	
この頁の小計	10,000,000						
その他の支出	0						
合計	10,000,000						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　30年　5月　25日

政治団体の名称　２１世紀政文会

会計責任者の氏名　玄葉　みゆき　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

平成 30 年 6 月 21 日

２１世紀政文会
代表　玄葉 光一郎　殿

登録政治資金監査人　菅原 純一
登　録　番　号　第　３５６３　号
研修修了年月日　平成２２年４月１９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、２１世紀政文会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、２１世紀政文会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

２１世紀政文会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、２１世紀政文会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上